



## 公告

林業技術者養成講習を次のとおり行います。

平成18年3月27日

長野県知事 田中康夫

## 1 期日及び場所

林業架線課程			
	前期	中期	後期
期日	平成18年8月21日から 平成18年8月25日まで	平成18年9月4日から 平成18年9月8日まで	平成18年10月2日から 平成18年10月5日まで
場所	塩尻市大字片丘字狐久保5739 長野県林業総合センター		
伐木造材課程			
	第1回目	第2回目	
期日	平成18年 4月25日から 4月27日まで	平成18年 6月28日から 6月30日まで	
	第3回目	第4回目	
期日	平成18年 8月7日から 8月9日まで	平成18年 10月17日から 10月19日まで	
	第5回目	第6回目	
期日	平成18年 12月1日から 12月3日まで	平成19年 3月6日から 3月8日まで	
場所	塩尻市大字片丘字狐久保5739 長野県林業総合センター		

## 2 受講資格

林業技術者養成講習要綱（昭和40年告示第323号）第4の規定によります。

## 3 受講志願の手続き

## (1) 提出書類

林業技術者養成講習要綱第5に規定する受講願及び同項各号に掲げる書類

## (2) 受付期間

各講習の始まる10日前まで

## (3) 提出場所

所轄する地方事務所林務課（市にあっては、その市に所在する地方事務所林務課、ただし、小諸市にあっては、佐久地方事務所林務課、東御市にあっては、上小地方事務所林務課、岡谷市及び茅野市にあっては、諏訪地方事務所林務課、駒ヶ根市にあっては、上伊那地方事務所林務課、塩尻市及び安曇野市にあっては、松本地方事務所林務課、須坂市及び千曲市にあっては、長野地方事務所林務課、飯山市にあっては、北信地方事務所林務課）

## 4 受講料

徴収しません

## 5 受講の許可通知

受講することを許可したときは、本人にその旨を通知します。

## 6 その他

この講習について問い合わせは、長野県林業総合センター（電話 0263-52-0600）に行ってください。

林業振興課

## 公告

国土利用計画法（昭和49年法律第92号）第9条の規定により、長野県土地利用基本計画を次のとおり変更しました。

なお、変更に係る土地利用基本計画図は、長野県住宅部建築管理課土地・景観室及び地方事務所において一般の閲覧に供します。

平成18年3月27日

長野県知事 田中康夫  
土地利用基本計画図地区区分面積

区分	変更前		変更後	
	面積 (ha)	県土面積に対する割合 (%)	面積 (ha)	県土面積に対する割合 (%)
農業地域	493,129	36.4	493,142	36.4
森林地域	1,066,018	78.6	1,066,015	78.6
県土面積	1,356,223	100.0	1,356,223	100.0

建築管理課土地・景観室

## 公告

牟礼土地改良区の清算人について、次のように就任の届出がありました。

平成18年3月27日

長野県長野地方事務所長 堀内清司  
就任

氏名	住所
仲俣勝人	上水内郡飯綱町大字黒川2146番地
石川義則	上水内郡飯綱町大字豊野5310番地
石井賢郎	上水内郡飯綱町大字川上602番地
山岸満吉	上水内郡飯綱町大字川上2235番地
北條春雄	上水内郡飯綱町大字坂口307番地1
廣田信光	上水内郡飯綱町大字小玉133番地1
大川昭雄	上水内郡飯綱町大字黒川1127番地
岡田長造	上水内郡飯綱町大字古町638番地
丸山三郎	上水内郡飯綱町大字柳里179番地1

土地改良課

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年3月27日

長野県飯田建設事務所長 塩野敬一

**1 入札に付する事項**

(1) 調達をする役務

ダムのテレメータ設備保守点検業務委託

(2) 役務の特質

入札説明書のとおりです。

(3) 履行期間

契約締結の日から平成19年3月23日まで

(4) 履行場所

飯田市 松川ダム

松川町 片桐ダム

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

**2 入札に参加する者に必要な資格**

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 過去に無線通信によるテレメータ保守点検業務の実績を有する者であること。

(5) 長野県内に本店を有する者であること。

**3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先**

長野県飯田市追手町2-678

長野県飯田建設事務所 総務課

電話 0265(53)0449

**4 入札手続等**

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成18年4月14日（金）午前11時

イ 場所 長野県飯田合同庁舎 5階501号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成18年4月7日（金）午後5時

までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

**(5) 入札保証金**

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

**(6) 契約保証金**

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

**(7) 入札の無効**

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

**(8) 契約書作成の要否**

必要とします。

**(9) 落札者の決定方法**

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

**5 その他**

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

河川課

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年3月27日

長野県長野建設事務所長 有賀良夫

**1 入札に付する事項**

(1) 調達をする役務

水防情報システム設備保守点検業務委託

(2) 業務の概要

入札説明書のとおりです。

(3) 履行期間

契約締結の日から平成19年3月26日まで

(4) 履行場所

長野県長野建設事務所管内

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

**2 入札に参加する者に必要な資格**

次のいずれにも該当するものであることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 過去に同種の設備保守点検業務の履行実績を有する者であること。
- (5) 長野県内に本社又は支店若しくは営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野南県町686-1 長野県長野合同庁舎  
長野県長野建設事務所 総務課工事事務ユニット  
電話 026 (234) 9538

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

- (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成18年4月13日（木）午後2時

イ 場所 長野県長野合同庁舎 本館504号会議室

- (3) 郵便入札の可否

郵便による入札は受け付けません。

- (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成18年4月5日（水）午後5時

までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつとした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

河川課

## 公告

平成18年度長野県警察官採用試験（A・第1回）及び長野県警察官採用試験（B・第1回）を次のとおり行います。

平成18年3月27日

長野県人事委員会委員長 市村次夫

1 試験の対象となる職

長野県巡査の職

2 試験の名称、試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験の名称	試験区分	採用予定人員	職務内容
長野県警察官採用試験（A・第1回）	男性	30人程度	警察法の精神にのっとり、個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持に当たります。
	女性	5人程度	
長野県警察官採用試験（B・第1回）	男性	15人程度	

## 3 受験資格

## (1) 年齢等

試験の名称	試験分	年齢等
長野県警察官採用試験（A・第1回）	男性	昭和52年4月2日以降に生まれた男子で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）の卒業者又は平成18年9月30日までに卒業見込みの者（これと同等の資格があると人事委員会が認める者を含む。）
	女性	昭和52年4月2日以降に生まれた女子で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）の卒業者又は平成18年9月30日までに卒業見込みの者（これと同等の資格があると人事委員会が認める者を含む。）
長野県警察官採用試験（B・第1回）	男性	昭和52年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた男子。ただし、学校教育法による大学（短期大学を除く。）の卒業者又は平成19年3月31日までに卒業見込みの者（これと同等の資格があると人事委員会が認める者を含む。）を除く。

## (2) この試験を受験できない者

- ア 日本の国籍を有しない者  
イ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれかに該当する者

## 4 試験の方法、日時、場所等

## (1) 第1次試験

## ア 方法

試験の方法	対象となる試験の名称	試験の内容
教養試験	長野県警察官採用試験（A・第1回）	大学卒業程度の一般教養に係る知識及び知能についての択一式筆記試験
	長野県警察官採用試験（B・第1回）	高校卒業程度の一般教養に係る知識及び知能についての択一式筆記試験

- (注) 1 第2次試験で採点の対象となる論文（作文）試験は、第1次試験日に併せて実施します。また、第1次試験日に論文（作文）試験を受験しなかった場合は、第1次試験に合格しても第2次試験を受験することはできません。  
2 教養試験については、長野県警察官採用試験（A・第1回）においては知識分野25題、知能分野25題の計50題を、長野県警察官採用試験（B・第1回）においては知識分野20題、知能分野20題の計40題を必須解答する方式です。  
3 教養試験の出題分野は、別表のとおりです。

## イ 配点及び合格基準

試験の配点及び合格基準は次のとおりです。合格基準を満たさない場合は不合格となります。

試験の方法	配点	合格基準
教養試験	400点	160点（正答率4割）。ただし、平均点が160点に満たない試験区分にあっては、平均点
合計	400点	

## ウ 日時及び場所

## (7) 日時

平成18年5月14日（日）午前8時50分

## (4) 試験地及び試験会場

次のうち受験者の希望するいずれかの試験地とします。なお、試験会場については、長野県警察本部長が指定します。

試験地	試験会場
長野市	東北信運転免許センター（長野市川中島町原704-2） 長野県庁講堂（長野市大字南長野字幅下692-2）
松本市	信州大学経済学部（松本市旭3-1-1） 松本労働者福祉センター（松本市中央4-7-26）

エ 第1次試験合格者の発表

平成18年5月下旬に、合格者に通知するほか、合格者の受験番号を次のところに掲示又は掲載します。

長野県庁

長野県東京事務所

長野県内の警察署

インターネットホームページ <http://www.pref.nagano.jp/jinjii/siken/siken.htm>

<http://www.pref.nagano.jp/police/>

(2) 第2次試験

ア 方法

試験の方法	対象となる試験の名称	試験の内容
論文（作文）試験	長野県警察官採用試験（A・第1回）	一般的事項についての論文試験
	長野県警察官採用試験（B・第1回）	一般的事項についての作文試験
口述試験	長野県警察官採用試験（A・第1回）	個別面接による試験
	長野県警察官採用試験（B・第1回）	適性についての検査
体力検査		瞬発力等についての5種目の検査

イ 配点及び合格基準

各試験・検査の配点及び合格基準は次のとおりです。一つでも合格基準を満たさない場合は不合格となります。

試験	配点	合格基準
論文（作文）試験	950点	評定は5段階で行い、試験員3人のうち最下位の段階の評定をした試験員が2人以上いないこと。
口述試験		評定は7段階で行い、試験員3人のうち下位3段階の評定をした試験員が2人以上いないこと。
適性検査		
体力検査	50点	22点。ただし、4点に達しない種目が2種目以上ないこと。
合計	1,000点	

ウ 日時及び場所

平成18年6月中旬に行います。その日時及び場所は、第1次試験合格者に通知します。

(3) 身体検査

通常の職務遂行に必要な健康度及び次の身体的条件について、医療機関において作成された健康診断書に基づき行います。

試験区分	身体的条件
男性	a 両眼とも裸眼視力が0.6以上又は矯正視力が1.0以上であること。 b 身長が160センチメートル以上であること。 c 体重が47キログラム以上であること。 d 胸囲が78センチメートル以上であること。 e 色覚が正常であること。 f 関節等に職務遂行上の支障がないこと。
女性	a 両眼とも裸眼視力が0.6以上又は矯正視力が1.0以上であること。 b 身長が155センチメートル以上であること。 c 体重が45キログラム以上であること。 d 色覚が正常であること。 e 関節等に職務遂行上の支障がないこと。

## (4) 資格調査

受験資格等について調査を行います。

## 5 最終合格者の決定及び発表

第2次試験、身体検査及び資格調査の結果に基づいて、試験区分ごとに最終合格者を決定し、平成18年7月上旬に、第2次試験受験者全員に合否を通知するほか、合格者の受験番号を次のところに掲示又は掲載します。

長野県庁

長野県東京事務所

長野県内の警察署

インターネットホームページ <http://www.pref.nagano.jp/jinjii/siken/siken.htm>  
<http://www.pref.nagano.jp/police/>

## 6 合格から採用まで

(1) 長野県人事委員会は、最終合格者を試験区分ごとに作成する採用候補者名簿に登載し、任命権者（長野県警察本部長）からの請求に応じて提示します。任命権者は、この提示された名簿から採用者を決定します。

(2) この採用試験の合格者の採用は、原則として平成18年10月1日の予定です。

(3) 採用候補者名簿は、確定した日から原則として1年を経過すると失効させます。

## 7 給与等

給料表は警察職給料表が適用され、現行の初任給は、次のとおりです。

試験の名称	学歴	給料の月額
長野県警察官採用試験 (A・第1回)	大学卒業者	203,000円
長野県警察官採用試験 (B・第1回)	短期大学卒業者	185,900円
	高等学校卒業者	170,400円

給与改定等がある場合は、この額と異なる額となります。

経歴のある者は、これより高い初任給が支給されます。このほか、給与条例等の定めにより諸手当が支給されます。

また、制服その他所要の被服等が支給されます。

## 8 受験手続

## (1) 受験申込書の交付

ア 受験申込書は、次のところで交付します。

長野県警察本部警務部警務課

長野県内の警察署、交番又は駐在所

イ 郵便により受験申込書を請求する場合は、封筒の表に「警察官（第1回）請求」と朱書し、140円切手をはったあて先明記の角形2号（240ミリメートル×332ミリメートル）の返信用封筒を同封して、長野県警察本部警務部警務課（〒380-8510：長野県警察本部専用郵便番号 所在地：長野市大字南長野字幅下692の2）まで送付してください。

ウ 受験申込書は、インターネットホームページ (<http://www.pref.nagano.jp/police/>) からダウンロードすることもできます。

## (2) 申込方法

ア 受験申込書に本人が必要事項を記入し、長野県警察本部警務部警務課又は県内の警察署へ提出してください。

イ 受験票の所定欄に50円切手を必ずはり（インターネットホームページからダウンロードした場合は、受験票の裏面に官製はがきを必ずはり）、あて先を明記してください。

ウ 郵送による申込みの場合は、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書し、配達記録郵便等確実な方法により送付してください。

## (3) 受付期間

受付期間は、平成18年3月27日（月）から4月18日（火）までです。

なお、郵送による申込みは、4月18日までの消印のあるものに限り受け付けます。

ただし、日本国外からの郵送によるものは、4月19日までに到着したものに限り受け付けます。

## (4) 受験票の交付

受験申込みの受付期間終了後に郵送します。

## 9 試験結果の開示について

この採用試験の結果については、長野県個人情報保護条例（平成3年長野県条例第2号）第11条第1項ただし書の規定により、口頭により開示を請求することができます。

## (1) 口頭により請求することができる記録情報及び開示請求できる人

口頭により請求することができる記録情報	開示請求できる人
第1次試験に係る以下の記録情報 (1) 教養試験の点数 (2) 合計点 (3) 合計点の順位（不合格者を含む。） (4) 合格者の順位	第1次試験受験者
1 第2次試験に係る以下の記録情報 (1) 論文（作文）試験と口述試験の合計点 (2) 体力検査の点数 (3) (1)及び(2)の合計点 (4) (3)の合計点の順位（不合格者を含む。） 2 身体検査及び資格調査の結果 3 総合判定及び最終合格者の順位	第2次試験受験者

## (2) 開示する期間

第1次試験合格者については最終合格発表日から1年間、第1次試験不合格者については第1次試験合格発表日から1年間

## (3) 開示を行う場所

長野県人事委員会事務局（県庁8階）

## 10 問い合わせ先

この試験について不明な事項は、長野県警察本部警務部警務課（電話：026-233-0110 内線 2632）又は長野県人事委員会事務局（電話：026-235-7465又は026-232-0111 内線 4235）に問い合わせてください。

## 11 その他

この試験の実施に際して収集する個人情報は、この試験のために必要な範囲でのみ利用します。

（別表）

## 教養試験の出題分野

試験の方法	出題分野
教養試験	知識分野－社会科学 人文科学 自然科学 知能分野－文章理解（英語を含む。） 判断推理 数的処理 資料解釈

人事委員会事務局